

家庭ごみ有料化実施政令市の一人1日あたりのごみ排出量における減量効果について

家庭ごみ有料化を実施している政令市における1ℓ当たりの手数料金額と、一人1日あたりのごみ排出量におけるごみ減量効果を以下にまとめました。

ごみ減量効果は導入2年度前(有料化の影響がない通常の年度)と導入翌年度及び近年度と比較した場合の、家庭ごみ(可燃ごみ+不燃ごみ)排出量の減少率を示したものです。太枠で囲んだ仙台市・福岡市・千葉市は指定ごみ袋制度を導入してから家庭ごみ有料化を実施しており、仮に浜松市が家庭ごみ有料化を実施した場合には、同様のプロセスとなります。なお、下記表は令和3年度第4回浜松市環境審議会ごみ減量推進部会にて提示したものととなります。

表. 家庭ごみ有料化政令市の一人1日あたりのごみ排出量における減量効果

都市名 (有料化実施年度)	1ℓ当たりの手数料	減量効果	
		導入2年度前と 導入翌年度の比較	導入2年度前と 近年度の比較
札幌市 (H21.7)	2円/ℓ	▲36.1% (H22年度)	▲38.0% (H29年度)
新潟市 (H20.6)	1円/ℓ	▲26.5% (H21年度)	▲31.2% (H30年度)
北九州市 (H10.7) (H18.7改定)	1.1円/ℓ	▲25.9% (H19年度)	▲35.6% (H30年度)
岡山市 (H21.2)	1.1円/ℓ	▲23.2% (H21年度)	▲27.8% (H29年度)
京都市 (H18.10)	1円/ℓ	▲19.9% (H19年度)	▲35.3% (H30年度)
熊本市 (H21.10)	0.8円/ℓ	▲25.3% (H22年度)	▲27.5% (H29年度)
仙台市 (H20.10)	0.9円/ℓ	▲18.5% (H21年度)	▲22.8% (H30年度)
福岡市 (H17.10)	1円/ℓ	▲10.5% (H18年度)	▲24.7% (H30年度)
千葉市 (H26.2)	0.8円/ℓ	▲7.3% (H27年度)	▲12.9% (H30年度)

(出典：令和元年8月及び令和3年2月 当市実施「家庭ごみ有料化に関する調査」結果)

- ※1 「有料化実施年度」は可燃ごみの有料化を実施した年度を示している。
- ※2 「減量効果」は「可燃ごみ」及び「不燃ごみ」の排出量の削減率をあらわしている。
- ※3 太枠で囲んだ3市は指定袋制度導入後に家庭ごみ有料化を実施している。